

○ プラン2018では、都における結核対策上の課題を解決するため、重点事項として(1)外国出生結核患者対策、(2)高齢者結核対策、(3)潜在性結核感染症対策を設定
 ○ 「原因の究明」「発生の予防・まん延防止」「医療」「人材育成」「普及啓発」「施設内(院内)感染の防止」の6つの対策に体系立て、12の取組を推進

○ 重点項目についての東京都の取組状況

【外国出生結核患者対策】
 (1) 早期発見の取組の強化
 ・結核健診の多言語問診票を作成 ・重点対象者無料健診で外国出生者のコミュニティと連携
 (2) 外国出生患者への治療服薬支援
 ・外国人向け支援ツール(動画・リーフレット)を作成、充実させ、服薬ノートの多言語版を作成
 ・東京都外国人結核等患者治療・服薬支援員(医療通訳)派遣事業の使用言語や利用方法拡充
 (3) 外国人支援団体等における取組支援
 ・日本語教育機関の学生等を対象とした外国人支援ツール(動画・リーフレット)を配布
 ・外国人労働者管理団体等各機関において啓発を実施。



【潜在性結核感染症(LTBI)対策】
 (1) 接触者健診によるLTBIの発見
 ・「接触者健診マニュアル」や「保健所QFT-4G採血及び搬送マニュアル」を改定(2018年度)
 ・医療従事者に対し、講演会や研修、「医療機関における結核対策の手引き」改訂版の配布等
 (2) LTBI患者へのDOTS推進
 ・「潜在性感染症マネジメントガイド」を作成し、あわせて「DOTSマニュアル」を改定

【高齢者結核対策】
 (1) 高齢者・介護職員向け普及啓発(定期健診受診普及啓発を含む)
 ・高齢者向けリーフレット、ポスターの作成
 ・福祉施設、介護職員等に向けて普及啓発資料を作成(2020年度)
 (2) 高齢者施設における集団感染対策
 ・「高齢者施設における結核対策の手引き」を改正(2019年度)し、配布。集団感染発生時には説明や対策会議の開催等を支援



○ 各分野の取組状況

原因の究明	取組1 サーベランスの強化 都：届出徹底に向けた医療機関等へ周知、結核概況の作成、地域分析ツールの保健所へ提供 保健所：情報の収集等を行い、コホート検討会等で活用。R5年度から結核菌検査対象拡大 →分子疫学調査の結果をどのように保健所に還元し活用するか課題
	取組2 BCG接種の確実な実施 区市町村：BCG接種の周知、BCG接種に関する研修やマニュアルの作成 →令和2年度接種率が目標値の99%を超えたが、以降未達成。接種技術の確保等が課題
	取組3 早期発見に向けた取組の強化 ハイリスク者等に対し、重点対象者の無料結核健診を実施。施設等へ定期健診の実施勧奨や多言語問診票を活用した啓発や健診機会の提供 →高齢者関連施設等では患者発生時の影響が大きくハイリスク集団の感染経路の解明が課題
	取組4 確実な接触者健診の実施 広域事例発生時に、保健所間で合同検討会を実施し、都も情報共有を実施 →広域事例では、保健所間における健診の範囲や内容等健診計画の相違などが継続した課題

医療	取組5 医療機関の確保 都：結核患者の受入状況調査、保健所：入院早期からの転院調整、通院医療機関の確保など →合併症等のある患者の受け入れ医療機関の不足が課題。新型コロナ流行時結核病床の多くがコロナ病床へと転用。低蔓延下で結核病床が減少する中、今後の医療体制の再検討が必要
	取組6 適切な診断・治療 医療機関等に対する研修会や「医療機関における結核対策の手引き」の改定(2020年度) →結核患者数の減少に伴い、医療機関における結核診療経験の不足などが課題。今後は医療機関の確保とともに、結核の専門医による診療サポート体制について検討が必要
	取組7 服薬支援の強化 地域DOTSを推進し「東京都コホート検討会指針」を作成し、各保健所で結核医療及び結核対策全般に関する課題を検討し、服薬支援体制の強化に取り組めるよう支援した。 →DOTS実施率は、結核患者、潜在性結核感染症ともに(目標値)95%以上を達成。保健所と医療機関が連携し、院内DOTSから地域DOTSへとつなげ、確実な服薬支援の継続が課題。
人材育成	取組8 保健所等職員の資質向上 外国人・高齢者対策について講演会の開催や事例集の作成を行い対応困難な事例を紹介。保健所では、年間研修計画を作成し、外部研修の活用とともに所内研修等を実施。 →引き続き、講演会や研修を計画的に実施する必要がある。「コホート検討会」は保健所等職員の資質向上のためにも重要であり、低蔓延下においては、各保健所単位だけではなく、より広域的な実施が資質向上の一助として期待できる。
	取組9 都民への普及啓発 結核予防週間や、世界結核デー等で行われる行事(パネル展示、都庁舎のライトアップ、講演会等)やHP等を活用した普及啓発、情報提供、リーフレット等の配布 →啓発内容、関心を持ってほしい層、集団等への啓発方法が課題
普及啓発	取組10 福祉施設・企業・教育機関への普及啓発 高齢者向け、介護職員向けの啓発、施設向けの講演会の開催や、高齢者部門の関係者連絡会を活用した情報提供。日本語学校等への予防講演会の開催や各施設での外国人支援ツールの充実、教育機関を対象としたリーフレットの改定 →特定技能外国人の事業者等への情報提供、患者数減少に伴う結核への関心の低下が課題
	取組11 医療機関における取組の支援 「医療機関における結核対策の手引き」を改正した他、保健所では、医療機関の感染症連絡会での情報提供、「コホート検討会」に医療機関の感染症担当者が参加することにより、平時からの連携を推進し、結核患者発生時には合同対策会議を開催。 →医療機関での結核患者への対応力向上、医療機関との一層の関係性構築や健康診断での要精密者のフォローが課題
	取組12 施設等における取組の支援 保健所では結核の集団感染が発生した際の早期対応、対策会議の実施や対策の支援を実施 →施設によって結核発生時の対応力の偏り、施設スタッフの結核に対する正しい理解、菌陰性化後の施設での患者受け入れが課題